

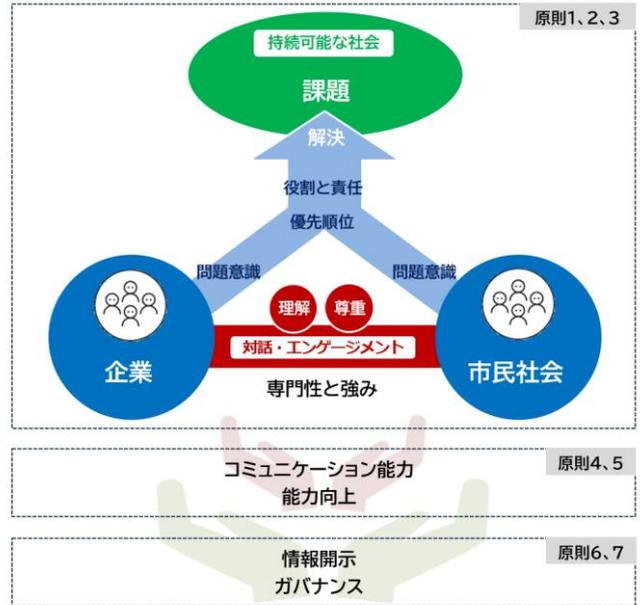
企業と市民社会との対話・エンゲージメントの原則

企業はさまざまなステークホルダーと関わり合う中で事業活動を展開しています。そこでは、ステークホルダーの期待と要請に応えながら、双方向で相互に積極的に関わり合う対話が求められてきました。これがステークホルダーエンゲージメントと言われる対話のかたちであり、企業の社会的責任(CSR)、あるいは責任ある企業行動(RBC)に関するさまざまな国際基準にもとり入れられてきました。

ステークホルダーの多くは人であり、企業活動から影響を受ける存在ですが、その影響が負の影響である場合、企業にはそれを是正する責任が求められてきました。その責任を果たし、持続可能な社会をめざすためには、ステークホルダーエンゲージメントが必要になります。そして、その責任は影響を受ける側である消費者や地域社会の人々、サプライチェーン上を含めた企業で働く人々など、総じて市民社会の側にもあります。持続可能な社会のために、お互いの信頼に基づく建設的なステークホルダーエンゲージメントが重要です。

この「原則」は、「対話・エンゲージメント」をこうして大きな背景の中で捉えながら、同時に、人と人、また組織と組織が対話する場面で求められる相互信頼やコミュニケーションの基本にも目くばりしながら、意味のあるステークホルダーエンゲージメントをめざして、企業と市民社会双方のために作られました。

【原則の構成】



1. 課題解決に向けた実践のための対話・エンゲージメント

【原則1】課題を共有し、その解決に向けたそれぞれの問題意識を明確にして対話する

解決すべき課題に関する企業活動の「正」の影響と「負」の影響双方について、事実に基づいた率直な対話をする必要があります。

【原則2】解決すべき課題の優先順位を明確にして取り組む

企業と市民社会とで問題意識は異なることから、解決すべき課題の優先順位の認識も異なりますが、持続可能な優先課題を対話によって見出すことが求められます。

【原則3】お互いを尊重しながらそれぞれの専門性と強みを活かし、弱みを補完する

問題意識が異なる中で課題を解決するには、お互いを尊重し、それぞれの専門性や強みを活かすとともに、弱みを補完しあう努力が求められます。

2. 効果的な対話・エンゲージメントのための能力向上

【原則4】それぞれの役割・責任のもとに専門性と強みを向上させる

企業も市民社会も、課題解決に向けたそれぞれの役割と責任を対話を通じて十分に認識し、役割と責任を果たすために専門性や強みを高める不断の能力向上が必要です。

【原則5】対話・エンゲージメントのためのコミュニケーション能力を向上させる

企業と市民社会が効果的に対話・エンゲージメントするためには、お互いを理解しながら、お互いに専門性や強みを引き出すコミュニケーション能力の向上に努める必要があります。

3. 対話・エンゲージメントの成立のための原則

【原則6】信頼関係を構築するためにガバナンスの健全性に努める

企業と市民社会が対話・エンゲージメントを継続するためには、それぞれの健全なガバナンスが不可欠であり、その相互の確認によって信頼関係を向上させる必要があります。

【原則7】課題解決の履行について説明する責任を果たすため、情報開示に取り組む

企業と市民社会が、それぞれの役割と責任を明確にした上で課題解決の履行の進捗と結果について情報開示し、社会に対して丁寧に説明していくことが重要です。情報開示は対話・エンゲージメントの促進のためにも重要であり、情報開示の内容についても対話・エンゲージメントしていくことが必要です。